

広報

あしよろ



足寄町役場 ホームページ LINE 公式アカウント Facebook Instagram



●足寄から世界へ—三英の卓球台—

●職員の給与などを公表します

足寄から世界へ

—三英の卓球台—



提供：卓球王国

1

年の延期を経て、開幕された東京オリンピック・パラリンピック。そこで使用された卓球台が足寄の工場で作られていることはご存じですか？

足寄町新町に卓球台製造工場を設ける株式会社三英は、前回のリオデジャネイロオリンピックに引き続き、東京オリンピックでもサプライヤー（納品業者）に選出されました。

最新の卓球台と三英の技術、製作者の思いをご紹介します。

卓球台に込められた意味

今回、東京五輪で使用された卓球台「MOTIF（モティーフ）」は、今までの卓球台にないスリムな脚が目立ちます。日本の美を表現した和モダンなデザインを追求し、脚の部分には日本の伝統工芸である輪島塗が施されています。

横から見ると鳥が羽を広げたような「T」の形が表現されており、「T」には卓球、テニス、東京と

いう意味と、鳥が羽を広げた形には、未来へ羽ばたくという意味が込められています。

そして「MOTIF」という名前は「動機」という意味で、卓球を始める動機、日本の伝統に興味を持つ動機など、さまざまなことへの動機になるようにという思いを込めて名付けられました。



東京オリンピック・パラリンピックで使用されたMOTIFと同類モデル
側面は鳥が羽を広げたような「T」の形をイメージ

世界に誇る三英の技術

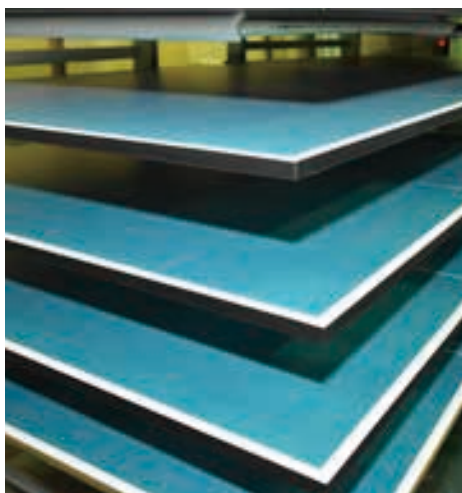
選手が思い切りプレーできる究極の卓球台は「脚がない卓球台」だと言われるほど、卓球台の脚は競技に

レジュブルーの天板

卓球台の色といえば緑や青を思い浮かべる人が多いのではないでしょう。オリンピックで使用されている卓球台の天板は、前回のリオ五輪から「レジュブルー」という緑と青の中間色になっています。卓球という競技が誕生してからは緑の天板が使用されてきましたが、日本では約30年前から青色の天板も普及されていきました。そしてリオ五輪開催に合わせて、天板の色はレジュブルーへと変わりました。

天板の塗装にも三英独自の技術が使われており、白線との境目に段差がなく、早く均一に仕上げる技術によって美しい天板が作られています。

1. 天板に反りやゆがみがないか1台1台手作業で確認する最も重要な検査。「ゆがみは3mm以内」という厳しい国際基準の中で三英の技術は1mm以内までゆがみを抑える。
2. レジュブルーの天板。三英独自の技術で塗装される。
3. 足寄町新町にある全国唯一の三英卓球台工場。



三英TTF事業所
よしざわけさお
吉澤今朝男 工場長

MOTIFは今までにないスリムなデザインを追求し、試作段階から安定性を出すことに大変苦労しました。その他にも、選手へのアンケートなども参考に音やボールの跳ね方、天板の光の反射、足の入り方など、試行錯誤を重ねて完成した1台です。

今年はウッドショックで木材の調達に難しく、東京五輪で使用するMOTIFはおおよそ1カ月という短い期間で製造しましたが開催国が日本だから可能だったことでした。そのため、これからは北海道産の木材を使って卓球台を作りたいと思っています。そうすることで北海道の林業の振興に繋がりたいです。

卓球は子どもからお年寄りまで幅広い年代の方が楽しむことのできるスポーツです。新型コロナウイルス感染症が終息し、また大勢の方が卓球を楽しんでいる姿を見たいです。卓球を通して皆さんの楽しみや健康づくりに携わることが良い製品を作る励みになります。

■級別職員数（一般行政職）

（令和２年４月１日現在）

区 分	標準的な職務	職 員 数
6 級	課 長 参 事	11人
5 級	室 長 主 幹	30人
4 級	主 査	33人
3 級	主 任	16人
2 級	主 事 技 師	15人
1 級	主 事 主事補	21人
計		126人

- ・区分は足寄町給与条例によります。
- ・標準的な職務内容とは、それぞれの級の代表的な職務です。

■年齢別職員構成の状況

（令和２年４月１日現在）

区 分	職員数	区 分	職員数	区 分	職員数
20歳未満	1人	32～35歳	20人	48～51歳	29人
20～23歳	18人	36～39歳	24人	52～55歳	36人
24～27歳	16人	40～43歳	28人	56～59歳	22人
28～31歳	11人	44～47歳	35人	60歳以上	3人
				合 計	243人

■期末・勤勉手当支給率

（令和２年４月１日現在）

区 分	期末手当	勤勉手当	加 算 措 置	
足寄町	6 月	1.30月分	0.95月分	有 役職による加算
	12月	1.30月分	0.95月分	
	計	2.6月分	1.90月分	
国	6 月	1.30月分	0.95月分	有 役職による加算
	12月	1.30月分	0.95月分	
	計	2.6月分	1.90月分	

■職員の主な手当の状況

（令和２年４月１日現在）

手当の名称	内容および支給（額）単価
扶 養 手 当	配偶者 6,500円
	子 10,000円
	父母等 6,500円
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末まで の子１人につき 5,000円加算
住 居 手 当	家賃の額に応じ25,500円を限度に支給
	持家の場合（町内に所在するものに限る） 16,000円
通 勤 手 当	交通機関利用者
	運賃の額55,000円を限度に支給
	自動車等利用者 片道 2 km以上
	距離に応じ2,000～31,600円支給
管理職手当	課長等の職 給料月額×12%
	室長等の職 給料月額×10%
寒冷地手当	基準日に在職する職員に支給
	世帯主 扶養親族あり 131,900円
	扶養親族なし 72,900円
	その他の職員 51,700円

用語解説

給 与＝勤務の対価として職員に支払われる給料、手当など

給 料＝給与から手当を除いたもの
普通会計＝収益事業・公営企業を除いた特別会計と一般会計の合計

類似団体＝人口および第２次・第３次産業人口比率の類似している団体

一般行政職＝税務職、福祉職、医療職、看護保健職、企業職、技能労務職以外の職

■人件費の状況（普通会計）

年 度	令和元年度
歳 出 総 額	9,624,965千円
人 件 費	1,350,151千円
人 件 費 率	14.0%
人件費のうち職員給与	924,949千円
職 員 給 与 比 率	9.6%

人件費には、議会議員や非常勤特別職の報酬、町長など特別職の給与、職員の給与、退職手当組合負担金などが含まれています。

■職員の初任給の状況

（令和２年４月１日現在）

区 分		給 料 額	
一般行政職	大学卒	足寄町	180,700円
		国	180,700円
	高校卒	足寄町	148,600円
		国	148,600円

■特別職等の報酬等の状況

（令和２年４月１日現在）

区 分	給 料	期 末 手 当	
町 長	740,000円	6 月期	給料月額×2.25月分
副町長	610,000円	12月期	給料月額×2.25月分
教育長	560,000円	計	4.50月分

■議会議員の報酬等の状況

（令和２年４月１日現在）

区 分	報 酬	期 末 手 当	
議 長	300,000円	6 月期	報酬月額×2.25月分
副議長	235,000円	12月期	報酬月額×2.25月分
議 員	188,000円	計	4.50月分

■退職手当の支給率

（令和２年４月１日現在）

区 分	勤 続 年 数	自 己 都 合	勤 奨 ・ 定 年	そ の 他 の 加 算
足 寄 町	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	・ 定年前早期退職特例措置 2～30%加算 ・ 勤奨による退職時特別昇給 8～12号給
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度	47.709月分	47.709月分	
国	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	・ 定年前早期退職特例措置 2～45%加算
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度	47.709月分	47.709月分	

職員の給与などを公表します

町民の皆さんに町職員の給与などについて、その内容をご理解いただくために、あらましをお知らせします。

なお、町ホームページ（<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>）でもご覧いただけます。

■職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額の状況

（令和２年４月１日現在）

区 分	一 般 行 政 職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
足 寄 町	42.4歳	315,400円	358,243円
類似団体	41.2歳	300,607円	330,475円
国	43.2歳	327,564円	408,868円

平均給与月額には時間外勤務手当と特殊勤務手当を含んでいません。これは、国家公務員の公表数値にこれら手当が含まれていないため、同じ算出方法で比較するために除いているものです。

職員の給与に関してご不明な点は、役場総務課職員担当までお問い合わせください。

☎ 2 8 - 3 8 5 0

町ホームページのあしよるポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。



七夕の夜に打ち上げ花火

認定こども園どんぐり（富澤亜希子園長）で七夕お楽しみ会が行われ、園児らは夏らしい浴衣や甚平姿で参加しました。本来であれば縁日が催されますが、今年は雨で中止となり、盆踊りと保護者会による花火の打ち上げのみとなりました。

花火が打ち上げられると会場からは歓声が上がリ、園児らは七夕を楽しみました。

ヒグマ対策を学ぶ

ハンターの高島博則さんを講師に、本別警察署（寺江章署長）と町共催のヒグマ対策セミナーが開催されました。高島さんは「被害が出る前に駆除するため、クマを見つけたらすぐに警察や役場などに連絡するようにしてほしい」と話し、参加者は熊に遭遇したときの対処法などを学びました。



詐欺に遭わないために

町防犯協会（後藤次雄会長）で、本別警察署の斎藤誌治係長を講師に防犯についての学習会が行われました。斎藤係長は「お金を請求されたときはまず周りに相談してよく確認してください。学習会で学んだことを町内会や友人の間で共有して、みんなで気を付けるようにしてください」と話し、会員らは防犯について学習を深めました。

恒久平和を誓う

町戦没者追悼式が町民センターで行われ、遺族や来賓など約40人が参列しました。式では足寄中学校の方川寛翔さんが「いま当たり前のできる幸せが戦争で犠牲になった方々の悲しみの上に成り立っていることを忘れず、毎日を大切に生きていきます」と述べ、遺族らは献花台へ献花を行い、戦没者へ深く祈りを捧げました。



進路の実現に向けて

足寄高等学校（楡木伸司校長）が「進路の日」としてジョブカフェ北海道、大学、専門学校などと連携して町内合同企業説明会と出前授業を実施しました。町内合同企業説明会では6つの企業から動画などにより会社や仕事の説明が行われ、出前授業では、大学、専門学校など7校の授業が行われました。



充実した夏休みを過ごそう

小学生を対象に学習・運動の教室が行われました。



左から寺江署長、蓑島さん、小林さん、渡辺町長

安全なまちづくりに貢献

本別警察署少年補導員として活動している蓑島吉浩さんと小林雅子さんに本別警察署（寺江章署長）から、釧路方面少年補導員功労者表彰が伝達されました。小林さんは町防犯協会理事としての活動も評価され釧路方面防犯協会連合会防犯功労者表彰も併せて受賞しました。渡辺俊一町長は「長年にわたり活動していただき感謝します」と感謝の言葉を述べました。

社会を明るくする運動

罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くことを目的とした「社会を明るくする運動」（町防犯協会主催、後藤次雄会長）の街頭キャンペーンが行われました。同会の会員や本別警察署寺江章署長ら22人が参加し、買い物客に啓発グッズを手渡ししながら犯罪や非行の防止を呼び掛けました。





生涯学習情報コーナー

Vol.125

- ⑨まなび
- ⑨つながり
- ⑨ささえあい

足寄町教育委員会
ホームページアドレス <https://town.ashoro.hokkaido.jp/kyoiku-iinkai/>

体育施設を改修します

教育委員会では、町内の体育施設の長寿命化を図るため、計画的に改修を進めています。

ときわパークゴルフ場 サッカー場

公園再整備事業として、ときわ運動施設周辺の整備を行っています。
サッカー場の観客席の改修やパークゴルフ場のあずまや周辺整備などを行っています。

工事に伴う利用休止期間はありませんが、一部規制区域などが設けられていますのでご理解とご協力をよろしくお願いします。



工事中のサッカー場



老朽化により改修されるスコアボード

野球場

野球場は、昨年から2年度に渡り改修工事を実施しています。

本年度はスコアボードの改修や放送設備の更新などを行います。

工事はすでに着手しており、工事に伴う利用休止期間はありませんが、本部席や観客席の一部が使用できない期間があります。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

詳細 総合体育館 ☎25-3191

郷土資料館情報

この度、郊南1丁目の電源開発株式会社足寄発電所で約47年間使用されていた「水車ランナ」が郷土資料館に展示されました。



設置の様子

足寄発電所では水の力により水車を回して電気を発電しており、今回展示された水車は発電所の設備更新に伴いその役目を終えたもので、直径2メートル、重さ約5トンにもなる大きな水車です。

今後、郷土資料館では足寄発電所の歴史に関わる資料の展示も行いますので、ぜひご覧ください。



水車ランナ

開催します

生涯学習事業

●生涯学習フェスティバル

町民センターを主会場とし、生涯学習に関する各種事業が多数行われる第28回足寄町生涯学習フェスティバルを開催します。

主催 足寄町
足寄町生涯学習推進本部
期間 10月1日(金)～11月30日(火)
会場 町民センターほか
町内の生涯学習関連施設
詳細 生涯学習室 ☎25-3188

●第42回足寄町女性のつどい

主催 女性のつどい実行委員会
開催日 11月28日(日)
時間 午後0時30分～3時30分
場所 町民センター
内容 基調講演など
詳細 生涯学習室 ☎25-3188

社会体育事業

●第42回町民マラソン大会兼第27回町民ウォーキング

開催日 10月10日(日)
時間 午前8時30分～
場所 陸上競技場
内容 ファミリーの部・マラソンの部(1km～5km)・高校生の部・出合いの森ウォーキングの部
詳細 総合体育館 ☎25-3191

子育て・家庭教育

●子育て支援「リサイクルのり」

開催日 9月28日(火) 10月26日(火)
11月16日(火) 12月14日(火)
時間 午前10時～11時15分
場所 町民センター
詳細 生涯学習室 ☎25-3188

●ブックスタート事業

開催日 10月28日(木)
時間 午前10時～正午
場所 町民センター多目的ホール
対象 乳児健診該当者
※乳児健診時に読み聞かせをしブックスタートパックを配布する事業です。
詳細 図書館担当 ☎25-3189



ブックスタートパック

募集します

●文化祭出展作品募集

「第60回足寄町文化祭」では、町民の皆さんからの出展作品を募集します。町民センターを会場に、書道や絵画、



申し込み・詳細 生涯学習室 ☎25-3188

各種創作作品など、さまざまな分野の作品が出展されます。個人・サークルを問わず、日頃の活動発表の場として皆さんの作品をお待ちしています。

会場 町民センター多目的ホールほか
作品 俳句、書道、絵画、陶芸作品、生け花、写真、創作人形、パッチワーク、編み物、木彫作品その他創作作品全般

出展数 一人4点まで
搬入 11月5日(金) 午前9時～午後9時
搬出 11月15日(月) 午前9時～午後9時

※団体やサークル等で出展いただける方は、スペースを確保する関係上、事前にご相談願います。

申し込み・詳細 生涯学習室 ☎25-3188



●第31回町民芸術祭
幼児から高齢者までの町民の芸術・文化の発表の場として、第31回町民芸術祭を開催します。
主催 町民芸術祭実行委員会
開催日 10月31日(日)
時間 午後0時30分～3時30分
場所 町民センター
詳細 生涯学習室 ☎25-3188



中止します

教育委員会・関係団体などで各事業の開催について協議をしてきましたが、新型コロナウイルスの感染状況などを考慮し、参加者および関係者の皆さんの健康と安全を第一に考え、本年度は次の事業を中止することとしました。楽しみにされていた皆さんには大変申し訳ありませんが、ご理解をよろしくお願いいたします。

●子育て支援・学習と交流の会「すすく」

●第27回町民水泳記録会

お願い

●町民センターの利用について

町民センターでは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各部屋の利用推奨人数を定めていますので、予約・利用の際には注意をお願いします。

- ・多目的ホール…最大150人（机・椅子使用時は100人）
- ・会議室1および2…最大13人（会議室1と2の一体利用時は最大30人）
- ・会議室3…最大30人
- ・会議室4…最大8人
- ・和室…最大8人

図書館ルイカ情報

●10月27日から11月9日は「読書週間」

今年の標語は、

「最後の頁を閉じた、違ふ私がいいた」です。読む前とは確実に何かが変わった自分に出会える本を手にとっていただけるような行事を開催します。



（一日司書体験）

読書週間に先駆けて、図書館のお仕事を体験し、本への興味や関心を高める場として、一日司書体験を開催します。

開催日 10月16日(土)
時間 午前10時～午後3時
場所 図書館「ルイカ」
対象 小学4年生～6年生
定員 5人



・調理実習室…最大15人

また利用に際しては次の事項に協力をお願いします。

- 手指の消毒とマスク着用
 - 体調不良時は利用を控える
 - 利用者名簿の提出
 - 利用した椅子・テーブルの消毒
 - 対面・密集での飲食を控える
- 詳細 生涯学習室 ☎25-3188

池田です！ 頑張っています！！

『3年生の夏を終えて』

3年生7人、マネージャー1人の最後の夏季大会が先日終了しました。結果は1回戦を勝利し、2回戦で帯広北高校に敗戦となりました。

厳しい練習にも昨今のコロナ禍にもくじけず、最後まであきらめず全力で戦い抜いた3年生たちをたくましく思います。

今回選手たちは惜しくも敗戦となりましたが、これで人生が終わったわけではありません。大切なのはここに至るプロセスであり、そしてこの経験を今後の人生にどう生かしていくかだと考えます。

目標に向かってひたむきに頑張るこ

「ブックリサイクル」

図書館で除籍した本、保存期間が切れた雑誌、寄贈された本で未登録の本を無償で提供します。

開催日 11月7日(日)

時間 午前10時～午後3時

会場 町民センター会議室1・2

対象 図書館利用者カードをお持ちの方

※同タイトルの雑誌は3冊まで。それ以外は無制限。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため入場をお待ちいただく場合があります。

※人気の雑誌や本は、すぐになくなる可能性がありますので、お早めにお越しください。



「大切な本にブックコートをおかけします！」

図書館で本の水濡れ、傷、汚れを防ぐために使用している透明のフィルムを使って、あなたの大切な一冊にブックコートをおかけします。

開催日 読書週間期間中
時間 午前10時～午後5時
会場 図書館「ルイカ」

との大切さ、準備の大切さ、仲間の大切さ、やり抜くことの大切さ、ほかにたくさんのことを野球から学んだことと思います。

社会に出たら高校野球とは比べものにならない皆さんの困難が待ち受けています。しかし彼らはそれらを乗り越え、さらにたくましい大人に成長することでしょう。目指せ人生の勝利者！



充実した高校野球生活を終えた3年生8人

●大会結果

- 【1回戦】更別農業・清水・広尾・芽室連合戦 8対1（8回コールド勝ち）
- 【2回戦】帯広北高戦 0対8（7回コールド負け）

対象 図書館利用者カードをお持ちの方

※一人1冊まで

詳細 図書館 ☎25-3189

図書館中学生サポーター奮闘記

7月から新しいメンバーが加わり、現在3人で活動しています。全員が定期的に図書館を利用する常連さんのため、本を探すのはお手のものですが、テーマに合わせた本を選ぶのは少々難しいようです。相談し試行錯誤しながら、新しい展示コーナーを作成中です。サポーターのおすすめの本をぜひご覧ください。



新メンバーの北野

読み聞かせ

●おはなし「たんぽぽ」

開催日 10月6日(水)
9月・11月はお休みです。
時間 午前11時～11時30分
場所 図書館「ルイカ」
対象 乳幼児から
詳細 おはなし「たんぽぽ」事務局 ☎25-4974

動物化石博物館情報

足寄のクジラ化石

足寄の化石といえば「アシヨロア」が一番有名ですが、原始的な束柱類のほかに、クジラ類の重要な化石がいくつも見つかっています。

クジラは陸を歩く動物から始まって水中生活をするようになりましたが、大きく分けてムカシクジラの時代と、いま生きているハクジラ・ヒゲクジラの時代に分けられます。足寄で見つかったのは初期の原始的なハクジラ・ヒゲクジラの化石で、日本国内のクジラ化石では最も古い時代のもののひとつです。

例えば、ヒゲクジラなのに歯がある「歯のあるヒゲクジラ」は、昔のヒゲクジラには歯があったことを教えてくれます。博物館では陸で歩いていた時代のクジラから、いま北海道の周りの海で泳いでいるクジラまで、クジラの進化を追いかけることができます。



詳細 博物館

☎25-9100

●絵本の会「はらっぱ」

開催日 9月25日(土) 10月23日(土)

11月27日(土)

時間 午前11時～11時30分

場所 図書館「ルイカ」

対象 絵本が好きな方ならどなたでも

詳細 絵本の会「はらっぱ」事務局 ☎25-4974

※町内の各学校や図書館などで読み聞かせのボランティアを行っている絵本の会「はらっぱ」とおはなし「たんぽぽ」では、読み聞かせに興味があり、ボランティアとしてお手伝いいただける方を募集しています。興味のある方は、当日会場までお越しください。

お知らせ

●図書館資料の検索ができます

パソコンやスマートフォン、携帯電話から図書館資料を検索することができます。



図書館休館日

9月から11月までの休館日です。
月曜日が休館です。
9月 13日まで、20日、27日
10月 4日、11日、18日、25日
11月 1日、8日、15日、22日、29日

ルイカからの お知らせ

足寄町図書館「ルイカ」

開館 午前10時～午後6時
休館 月曜・年末年始
特別図書整理期間
☎25-3189
HP <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kyoiku-iinkai/toshokan/>

今月のおすすめ

●学習コーナーをご利用ください

館内の調べものコーナーに、読書や書きもの、勉強などをするための学習コーナーが設置されています。現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため座席数に一部制限がありますが、読書や勉強の際にぜひご利用ください。なお、飲食をする場合には、町民センター内2階にある談話室をご利用ください。

●9月の展示コーナー

「ファイターズとSDGSについて学ぼう！」
「お月見特集」
「ミステリー」
「世界アルツハイマー月間」

新着図書

●一般書

『明日は結婚式』 今野 敏
『ケアマネジャーはらはら日記』 小路 幸也

『親子で「海釣り」徹底サポートBOOK』 岸山 真理子
『はじめてママ&パパの子どもの栄養』 早坂 信哉

『70歳からのゆる〜い筋トレ&ストレッチ』 深津 章子
『70歳からのゆる〜い筋トレ&ストレッチ』 山口 晃二

●児童書

『5秒後に意外な結末』 桃戸 ハル
『ひみつの魔女フレンドズ2』 ペニー ワーナー

『がっかり妖怪大図鑑』 村上 健司
『ドラえもん探求ワールド動物園のなぞ』 藤子 F 不二雄

『ノラネコぐんだんいろいろさがしえブック』 工藤 ノリコ
『どすこいすしずもう サーモンさくらのひみつ』 アン マサコ

詳しい情報は、教育委員会ホームページの足寄町図書館ルイカコーナーと毎月第4金曜日発行「ルイカつうしん」をご覧ください。

都市計画を見直します

町では、令和2年10月に策定した足寄町都市計画マスタープラン（都市マス）に基づき、来年秋頃までに都市計画の変更を行う予定です。

◎都市計画マスタープラン（都市マス）とは

都市計画マスタープランは、町の都市計画に関する基本的な方針を策定しているものです。具体的な都市計画や事業内容について定めているものではありませんが、町の都市計画はこの都市マスに即して策定することになります。

変更内容

- ①都市計画道路の変更（阿寒街道・校南通・中島通の計画決定区間の変更（路線の縮小）、北通の計画決定延長の錯誤の訂正）
- ②用途地域の変更（都市マス方針や都市計画道路の変更に伴った変更）
- ③下水道区域の変更（変更する用途地域の外郭に合わせた変更）
- ④土地区画整理事業施行区域の変更（足寄市街地区土地区画整理事業の施行地区に合わせた施行区域の変更※実施予定が無い区域を廃止）
- ⑤し尿処理場の廃止（し尿処理場としての機能が廃止された施設の都市計画を廃止）

変更の手続き

都市計画の変更について次のとおり予定しています。
○令和3年度
素案作成、住民周知等、都市計画審議会への諮問

カナダの夏の過ごし方

ジャスミン・愛子・ジャクソン
暑い夏が終わり、涼しい風が吹く季節になってきました。今年はたくさんの方がエアコンのお世話になったと思います。

カナダのほとんどの住宅にはエアコンがありません。それは気温が上がる日に年に数回ほどしかなく、エアコンを取り付けるほどではないと考えた人が多いからだと思っています。8月の平均最高気温は22度、最低は11度ほどです。湿度も低く、昼と夜の寒暖の差が10度以上になることもあります。ではアルバータ州の人はどのように夏を過ごしているのでしょうか？たくさんの方が公園や自宅の庭にある木の下で涼んだり、郊外ヘキヤンプに出掛けたりしています。南部のカルガリーでは友人らとリバーラフティングや登山などのアウトドアを楽しむ人も多くいます。一方、エドモントンやウェタスキウ

インの近くには湖がたくさんあるので、そこでボートを浮かべたり、泳いだりして夏を楽しみます。多くの住宅街には、いわゆる「スプラッシュパーク」と言われる場所があり、夏の暑い日は家族連れでにぎわいます。そこはプールではありませんが、遊び場に水が噴き出す箇所がたくさんあり、子どもたちはずぶぬれになりながら遊びます。夏の夜は多くの人がバーベキューをします。野菜を焼いて、ハンバーガーやホットドッグを作って、ビールやレモネードを飲み、バーベキュー料理を囲みながら食事を楽しみます。涼しい夏の夜を過ごす最高の過ごし方です。コロナが落ち着いたら、みなさんもカナダの夏の過ごし方を試してみたいかがでしょうか？

ミレット町のスプラッシュパーク

変更内容の周知・意見募集

都市計画変更（素案）を周知する期間および図書の閲覧場所は次のとおりになります。

計画変更について、ご意見等ありましたら書面で提出をお願いします。



募集します

・閲覧場所

- ①役場2階 建設課建設室
- ②町HP（10月1日（金）より公開）



都市計画見直しについて

・意見募集

都市計画変更の内容についてご意見がある場合は、町ホームページより「意見用紙」をダウンロードまたは任意様式に記載し、持参、郵送または電子メールで提出をお願いします。
※募集締め切り 11月1日（月）

・意見等の提出先

〒089-1379
足寄町北1条4丁目48番地1
足寄町役場建設課建設室
管理・都市計画担当 宛
メール：toshikeikaku@town.ashoro.hokkaido.jp

詳細

役場建設課管理・都市計画担当
☎28-13865



Ashoro
お知らせ 通行制限のお知らせ
Info

工事中は通行止めとなりますが、区域内住民のために必要と認められる交通は確保します。
下水道管渠新設工事
工事箇所：下愛冠4丁目
工事期間：9月中旬～12月3日(金)



詳細 役場建設課上下水道工務担当
☎28-3868

Ashoro
お知らせ 健康づくり講座のお知らせ
Info

町では「身体の健康はお口から！！オーラルフレイルについて学ぼう」と題して健康づくり講座を開催します。



日時 10月19日(火) 午後1時～3時
場所 町民センター多目的ホール
内容 食事中にむせたり、飲み込みにくいなどの症状はありませんか？お口の機能の維持・向上についての講話やご自宅でも行えるお口の体操についてお伝えいたします。
講師 歯科衛生士 柳原 光代氏
定員 15人
申込期限 10月8日(金)までにお申し込みください。
詳細 役場福祉課保健推進担当 ☎25-2571

これからは手放せない！
マイナンバーカード



マイナンバーカードの申請方法は
こちら



おもて面にあなたの顔写真入り！
「本人確認書類」として使えるよ！
うら面のICチップにあなた本人であることを証明する、「電子証明書」が入っているよ！

＜おもて面＞ ＜うら面＞

詳細 役場総務課情報管理担当 ☎28-3850



Ashoro
お知らせ 10月より狩猟期間に入ります
～狩猟期間における注意事項～
Info

道内には約66万頭（推定）のエゾシカが生息し、エゾシカによる農林業被害や交通事故が増加しており、私たちの生活に大きな影響を与えています。



道内の一般鳥獣狩猟期間は10月1日から1月31日まで、エゾシカの可猟期間は10月24日から2月28日までとなっています（一部地域を除く）。

農作業や林内での作業、登山や山菜採り等で野山に入る場合には、目立つ服を着用するなど、十分な注意が必要です。

また、林道などを車両で走行する場合は、安全運転を心掛けるようお願いします。

詳細 役場経済課林業振興担当
☎28-3862

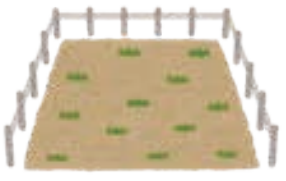
Ashoro
お知らせ 町有地の購入希望者を募集します
Info

町では、町有財産（土地）の売り払いを予定しています。

売却物件（土地）

①北1条4丁目67番	193.76㎡
②北3条2丁目39番	287.81㎡
③北4条2丁目17番	256.20㎡
④北5条1丁目100番	193.91㎡
⑤北5条1丁目101番	210.14㎡
⑥北6条1丁目53番	236.05㎡

申込期限 10月29日(金)
購入者の決定方法 申し込みが多数の場合は、抽選により購入者を決定します。ただし、売却物件の隣接者の申し込みを優先します。
※売却物件等の詳細につきましては、担当までご相談ください。



詳細 役場総務課財産管理担当
☎28-3853

Ashoro
お知らせ Net119緊急通報システムの開始について
Info

とかち広域消防局Net119緊急通報システムの運用が始まります。

Net119緊急通報システムとは、聴覚、言語、そしゃく機能の障がい等により、音声による緊急通報の困難な方が、携帯電話やスマートフォン等の携帯端末を用いて画面をタップする簡単な操作で119番通報ができるシステムです。

運用開始日時 9月15日(水) 午前8時45分から
※システムの利用には利用登録が必要です。

システムの利用対象

- ・十勝管内に居住、通勤または通学している人
- ・聴覚、言語、そしゃく機能の障害等により音声による通報が困難な人



Net119緊急通報システムについて⇒

詳細 ①とかち広域消防局情報指令課
☎0155-26-9127
②足寄消防署警防担当警防係
☎0156-25-2619
③役場福祉課福祉担当
☎0156-25-2216

Ashoro
お知らせ 東京と足寄を結ぶ・ふるさと会中止のお知らせ
Info

例年、東京都にて開催をしております東京と足寄を結ぶ・ふるさと会について、新型コロナウイルス感染症に関する国や北海道の発表等や各業界団体のガイドライン等を注視しながら、開催する準備を進めてまいりましたが、参加される皆さんの健康、安全面を第一に考えた結果、今年の開催は中止せざるを得ないと判断いたしました。

本会を楽しみにご参加いただいている皆さんには誠に申し訳なく存じますが、来年のふるさと会は、多くの皆さんに楽しんでいただけるよう準備を進めてまいります。

詳細 役場総務課広報広聴担当
☎28-3850

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定について 土砂災害にご注意を！

土砂災害防止法は、平成11年6月の広島災害(死者24人)を契機として施行され、土砂災害の発生が予測される箇所において、砂防施設の整備等のハード対策だけでなく、災害が発生する恐れのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や建築物の安全性強化、開発行為の制限等のソフト対策を展開することを目的として、都道府県が土砂災害警戒区域等の指定を行うこととしています。

北海道は、土砂災害防止法に基づき、本町に「土砂災害警戒区域等」の指定を進めており、このたび新たに57カ所を土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域に指定しました。

指定日	指定区域名	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
令和3年6月29日 (北海道告示第466号および第467号)	下記①②③のいずれかで ご確認下さい。	地すべり、急傾斜地の崩壊、土石流

■土砂災害警戒区域等の指定に関する関係図書は、次により閲覧をすることができます。

- ①役場総務課企画調整担当での閲覧
- ②町ホームページでの閲覧
- ③「北海道土砂災害警戒情報システム」ウェブサイトでの閲覧

北海道土砂災害
警戒情報システム⇒



■土砂災害警戒区域等の指定は、今後も行われる可能性があります。指定の前には関係者に周知するとともに、ご意見を伺う予定です。

土砂災害警戒区域等とは？

- 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じる恐れがあると認められる土地。
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
土砂災害警戒区域の中で、建物等に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる土地。

土砂災害警戒区域等に指定されると？

- 宅地建物取引（不動産会社売買等）における重要事項説明書に土砂災害警戒区域内と記載する必要があります。
- 特別警戒区域では、建築物の構造や特定開発行為が制限され、がけ崩れなどにより著しく損壊が生じる恐れのある建物の移転などの勧告が行われる場合があります。

土砂災害に対する取り組みについて

- 町は、土砂災害警戒区域等ごとに土砂災害に関する情報の収集および伝達、予報または警報の発令および伝達、避難・救助その他警戒区域等における土砂災害を防止するために必要な警戒避難体制に関する事項を防災計画に定めます。
- 情報の伝達や避難所等について記載したハザードマップを作成し配布します。

詳細 役場総務課企画調整担当 ☎ 28-3851

みんなの国民年金

国民年金保険料の追納をお勧めします！

◇国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて将来受け取れる年金額が少なくなります。

しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば、遡って納付（追納）することができます。追納をすれば、将来受け取れる老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

《注意事項》

- ・老齢基礎年金を受給している方は、追納できません。
- ・追納ができるのは、追納が承認された月の10年以内の免除期間に限られています。
- ・免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。
- ・免除などを受けた期間の翌年度から

数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられますのでお早めの追納をお勧めします。

《申込方法》

「国民年金保険料追納申込書」に必要事項を記載し、年金事務所へご提出ください（郵送による提出も可能です）。※「国民年金保険料追納申込書」は日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）からダウンロードすることができます。

追納についてのお問い合わせは、年金事務所へお願いします。

詳細

帯広年金事務所
☎ 0155-25-8113
役場住民課戸籍年金担当
☎ 28-3856

足寄町結婚新生活支援事業補助金

（新婚世帯の新生活を支援します）

本町では、少子化対策の推進を目的として、新婚世帯を対象に住居費用および引越費用の一部を助成します。

◆補助対象期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

◆補助額

一世帯30万円上限

◆対象世帯

次の条件全てに該当する世帯

- ・補助対象期間中に婚姻届を提出していること
- ・補助対象住居の住所が足寄町内であること
- ・婚姻日において夫婦共に39歳以下であること
- ・夫婦の合計年間所得が400万円未満であること
- ・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ・過去にこの制度の補助を受けていないこと
- ・町税等を滞納していないこと

◆対象経費

補助対象期間中の婚姻に伴う町内での転入・転居に係る次の費用

- ・住宅取得費用（購入）
- ・住宅賃貸費用（賃料・敷金・礼金・共益費・仲介手数料）
- ・引越費用（引越業者または運送業者へ支払った費用）

◆申請期限

令和4年3月31日まで

※予算額に達した時点で受付終了

※対象経費の内容によって必要書類等が異なりますので、申請前にお問い合わせください。

詳細 役場総務課企画調整担当

☎ 28-3851



9月は世界アルツハイマー月間です

「国際アルツハイマー病協会」(ADI・世界105の国と地域が加盟)は、1994年に世界保健機関(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症の啓発を実施しています。また、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、さまざまな取り組みを行っています。

認知症をテーマとした展示を予定

認知症に関する特設コーナーを設置し、パネル展示、本やパンフレット、ブックリストを紹介します。

日程 9月13日(月)から10月9日(土)まで
場所 図書館「ルイカ」

※緊急事態宣言の状況により日程が変更となる場合があります。

認知症とともに生きる「With認知症時代」

認知症は身近な病気となり、認知症とともに生きることは避けられない「With認知症時代」に突入しています。そのため、認知症を「予防する・治す」ことだけに注目せず、適切な医療やケア、周囲の理解で「病気とうま

く付き合う」ことができるまちづくりが必要になっていきます。

しかしながら、認知症になったことを受け入れるのは誰でも簡単なことではありません。ただ、少し冷静になって周囲を見渡してみると、ショックを乗り越え、不安や心配ごとに折り合いをつけて、前向きに自分らしく暮らし、暮らしている認知症の方とその家族がたくさんいることに気づきます。

認知症とともに生きるための8か条

- ① 認知症の診断で人生は終わらない
認知症とともに明るく生きている人やその家族は多くいます。それは、認知症によって不自由になったことをサポートしてくれる人が周りにたくさんいるからです。
- ② 認知症の正しい情報を得よう
認知症がどんな病気なのか、正しい知識を得ることで、病気と向き合い、付き合っていくことができます。
- ③ 制度を知り活用しよう
さまざまな制度やサービスがあります。積極的に利用することで、本人も家族も元気になるれます。

生活支援コーディネーター通信

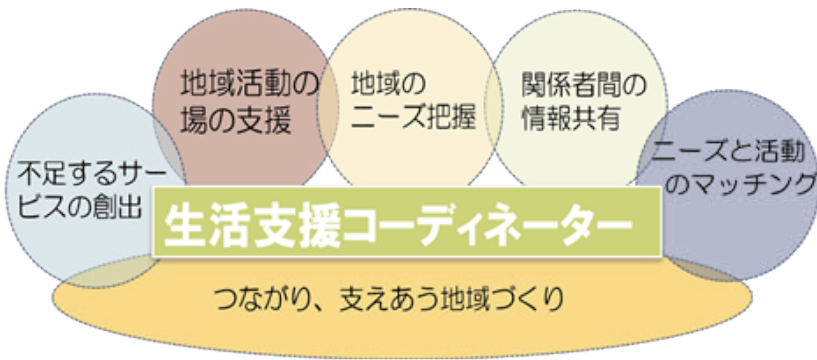
第11号

生活支援コーディネーターの役割

生活支援コーディネーターの役割は、支え合い・助け合いを広めることとされています。そのためには、地域では、どのようなことが課題となっているのか、何が不足しているのか、住み慣れた町で暮らしていくためには何が必要となるのかを把握することが重要です。地域を訪問することで多様な地域課題を知り、実情に沿った地域づくりを目指していきます。そのためには、多様な主体との連携と多様な地域の取り組みを推進する「調整(コーディネート)」も役割のひとつとなります。

「足寄町生活支援・介護予防サービス提供体制整備推進協議体」とは

生活支援サービスおよび介護予防サービスの体制整備に向けて「協議体」が設置されています。協議体構成員は、生活支援コーディネーターを補佐し、それぞれの分野で助け合い活動を創出し拡大することを役割とされています。「いくつになっても、生き生きと安心して生活できる地域づくり」のため、今後も協議体と情報共有し、課題解決に取り組んでいきます。



詳細

NPO法人ママサポートえぶろん
役場福祉課高齢者福祉担当
☎ 25-6000
☎ 28-3854

自分らしく、いきいきライフ！ 第5回

～ノルディックウォーキングの会を紹介します～

足寄町ノルディックウォーキングの会では「広い空の下で心も体もリフレッシュして、楽しく仲良く皆さんと楽しみたい」という思いのもと活動しています。活動内容は、軽く準備運動をした後に一時間ほどウォーキングを行います。コースはその日の天候等により変えることで、体力作りだけではなく、季節を感じることも楽しみのひとつとなっています。また、二本のノルディックポールを使って歩くことにより、歩行姿勢が正され呼吸を整える効果や、下半身にかかる負担が軽減されることで、長い距離の歩行も可能になります。会では、参加者に合わせた歩行で、無理なくどなたでも楽しめるようにしていますので、何か運動を始めた方、思っている方には最適ではないでしょうか。

冬期間については、総合体育館にて卓球やボッチャを行うことで、健康づくりを楽しんでいます。

毎週木曜日、午前10時からの活動となっていますので、興味のある方はまずは見学から始めてみませんか。

詳細 ノルディックウォーキングの会

会長 沼田 多美子
☎ 25-5511



ノルディックウォーキングの会



ウォーキング前の準備体操

④ 家族だけで抱え込まないで

⑤ 仲間と支援者を探そう

仲間や支援者がたくさんできると、様々な情報や暮らしの工夫などを教えてもらえます。何よりも同じ思いの人と話すだけで、気持ちが安らぎます。

⑥ 職場の上司や親せきなどに病名を伝えよう

思い切って病氣のことを話してみましよう。今、困っていることも伝えましよう。

⑦ 社会や地域とつながろう

引きこもっていると、病気に悪影響を与えます。進行予防には外に出て運動することや人と話すことが大変重要です。

⑧ 家族で話し合っておきましょう

今は混乱して考えられなくても、医療や介護、自動車運転、財産管理、意思決定などについて家族で話し合っておきましょう。

出典 (公社) 認知症の人と家族の会

「認知症と向き合うあなたへ」

気になったら・・・ひとりで悩まず、早めに相談しましょう

最近、いつもの生活の中で、何となく違和感を覚えることはありませんか？ そんなときには、身近な人には言えなくても専門家へ相談してみてください。きっと自分らしく生きるためのヒントが見つかります。



そして、決してひとりで立ち向かうとせず、早めに相談してください。早く相談することで、理解のある人に出会えたり、治療可能な病気が見つかることがあります。

認知症はすぐに進行する病気ではありません。早く相談すれば、あなたの人生を自分で選択し、よりよく生きるための時間とヒントを得られます。

◎自治体相談窓口

地域包括支援センター

☎ 25-9200

◎専門医療機関

国民健康保険病院(物忘れ外来)

診療日時: 月・金曜日(要予約)

午前8時40分～午後4時30分

☎ 25-2155

大江病院(認知症疾患医療センター)

診療日時: 月・金曜日(要予約)

午前9時～午後5時

☎ 0155-5812690

詳細

役場福祉課地域包括支援センター

☎ 25-9200

『キャッシュレスでのお買い物は大丈夫？長所・短所を知って正しく使いましょう！』の巻



キャッシュレス決済を「存じますか？」
買い物等に現金ではなくクレジットカードや電子マネー、*キャッシュ決済などで代金を支払うことをキャッシュレス決済といいます。

新型コロナウイルス感染症の予防や、利用によりポイントが付与されるなどキャッシュレス決済の利用が増えています。

現金を持ち歩かなくて済むことやボーナスなど将来の収入を見越して後払いで物を購入できるなど便利な面もありますが、思わぬ落とし穴もあるので注意が必要です。

※キャリア決済

キャリア決済とは、携帯電話会社のIDやパスワードによる認証で商品等を購入した代金を、携帯電話の利用料金と合算して支払う決済方法のことをいいます。

〈事例1〉

クレジットカード会社から「口座残高不足」の案内が届いた。慌てて利用明細書を確認したところ、20万円以上の請求があり、ほとんど心当たりがない。

い請求だった。改めて以前届いた明細書も見直してみると、約1年間で合計60万円ほどの利用した覚えのない請求があった。不正利用ではないかと思う。明細書を確認していなかった非は認めるが、どうにかならないか。

(70歳代 男性)

Q…事例のような場合、どうしたら良いですか？

A…カード発行会社に連絡して利用中のカードを停止し、新しいカードを発行してもらいましょう。

この事例の場合は個人情報が悪用されたのかもしれない。経緯を関連会社に伝え、調査を依頼しましょう。ただし、国をまたいだ取り引きの場合は日本の法律が及ばない可能性があります。また、調査してもクレジットカードの国際ブランド会社が返金に応じる保証はありません。

〈トラブル防止のポイント〉

定期的に明細等は確認するようにし、不審な点を発見したらすぐにカード発行会社に連絡しましょう。

〈事例2〉

オンラインで就職活動セミナーを受講したが、情報商材を契約するもので高額であったため「お金がない」と断ったが、事業者クレジットカードで決済すれば大丈夫と言われ、リボ払いを選択した。収入を見込んで長期の回数を選んだが思うように収入が得られない。どうしたら良いか。

(大学生)



Q…リボ払いとはなんですか？

A…正式にはリボルビング払いといい、購入金額に関係なく毎月定額で支払うことをいいます。分割払いのように回数で金額が変動しないので、家計への負担が少ない一方、元本や手数料がどの程度返済済みなのか分かりづらいついたデメリットがあります。

リボ払いはカード会社により手数料の割合が違います。返済方法や利率などきちんと把握しましょう。

〈トラブル防止のポイント〉

「みんな借りている」「すぐにお金は取り戻せる」などと言われてもうのみにせず、借金をしてまで契約すべきものかよく考えましょう。

〈事例3〉

小学生の息子が、家族共用のタブレット端末で、オンラインゲームの有料アイテムを数日間のうちに次々に購入し、総額100万円近く課金していた。タブレット端末には、父親のクレジットカード情報が登録されたままになっており、子どもが使う際も年齢確認画面では「20歳以上」を選択していたようだ。

(小学生 男児)

Q…子どもがよく分からないで課金をした場合、取り消しできますか？

A…未成年者は、原則として、契約をするにあたって親権者等の同意を得なければなりません。同意のない契約は取り消すことができます。ただし、事業者が課金の際に年齢確認を設定していたが、実際の年齢を選択しなかった場合は返金対象にならない可能性があります。

〈トラブル防止のポイント〉

子どもが自由に課金できないように、端末、クレジットカード等の管理を適切に行いましょう。

詳細

消費生活相談所 ☎28-0585
(南6-2 社会福祉協議会内)
役場住民課住民生活担当
☎28-3858

未来に輝け！

—足寄高等学校—

《第63回 観岳祭》

7月8日、2年ぶりとなる学校祭が行われました。今回は新型コロナウイルス感染症対策として、一般公開なしの規模縮小という形で平日の開催となりました。観岳祭は、吹奏楽局による演奏とフリースタージのダンスから幕開けし、クラス写真撮影、クラスムービー、動画の公開という流れで進んでいきました。昼食はカレーとアイスを堪能し、午後からはクラスパフォーマンスと生徒会企画の謎解きで大いに盛り上がりました。その他、リサイクルアートやクラスマスケットの制作品の鑑賞なども行いました。1・2年生にとっては初めての観岳祭、3年生にとっては最後の観岳祭、それ



ぞれの思いが詰まった学校祭でのさまざまな経験は、今後の学校生活や進路活動で生かしてくれと思います。

《進路の日》

7月20日の5・6時間目に「進路の日」を実施しました。今回で3度目となる本校独自の進路行事となります。5時間目は、楡木伸司校長による基調講演「進路活動の心構え」を行い、6時間目は、大学・専門学校の講師の方々や町内企業、ジョブカフェ、足寄町役場にご参加いただき、進学組対象の「出前授業」や就職組対象の「町内合同企業説明会」を行いました。生徒一人ひとりとって自分の進路について真剣に考える貴重な時間になりました。



詳細 足寄高等学校 ☎25-22269

あしよる自然誌

Vol. 35

ギンゴケ



茎の先端



歩道上や縁石沿いなどでたくましく生きるコケ植物、ハリガネゴケ科のギンゴケを紹介します。全国でよく見られる普通種で、ビルの屋上や富士山の頂上にも生育し、分布は極地から熱帯までと全世界に広がります。高さは1cm程度で、密

性芽を多量に生じる能力もあり、幾通りもの栄養生殖の手段を持つことが広範囲で分布できる要因と考えられます。

詳細 九州大学北海道演習林
(山内康平・田代直明)
☎25-2608



秋の全国交通安全運動実施！

9月21日から9月30日まで、秋の全国交通安全運動が実施されます。今の時期は日没時間が急激に早まるため、例年、夕暮れ時や夜間に自動車と歩行者が接触する交通事故が多発しています。

9月の足寄町の日没時間を見てみると、たった1週間で10分以上日没が早まり、1カ月で1時間近く日没が早くなることとがわかります。

月 日	日没時間
9月1日	18:01
9月8日	17:49
9月15日	17:36
9月22日	17:24
9月29日	17:11

足寄町の日没時間

夕暮れ時の交通安全対策

夕暮れ時の事故のうち日没後1時間は特に死亡事故が多い傾向にあります。この時間の交通事故を減らすためには、いかに早く歩行者や車を発見できるかがポイントとなりますので、次の対策を徹底しましょう。

〈自動車編〉

○早めのライト点灯・ハイビーム
早めのライト点灯は、見通しが良くなる他、歩行者が車を発見しやすくなる

メリットがあります。また、ハイビームは、歩行者等をより発見しやすくなるため、早めのライト点灯と対向車等がない場合はハイビームを心がけましょう。

〈歩行者編〉

○反射材の着用
反射材の着用でドライバーが歩行者を発見しやすくなります。役場住民課では無料で反射材を配布しています。

交通事故は一人ひとりが交通安全について意識することで減らすことができます。今回の広報の内容をご家族や知人等と共有していただき、交通事故を無くしましょう。

豆知識

人の目は、明るい環境から暗い環境に順応（暗順応）するまでに30分から1時間かかり、その間周囲が見えづらくなっています。

日没後の目は暗さに順応していない状態が多いため運転等には十分注意しましょう。

詳細 役場住民課住民生活担当

☎28-3858

本別町から

資料館企画展「ほんべつ神社めぐり」と「7・15忘れないプロジェクト@ほんべつ展」

開町120年記念企画展「ほんべつ神社めぐり」と「7・15忘れないプロジェクト@ほんべつ展」を同時開催します。町内各神社を通して地域の歴史に触れ、本別空襲の日である7月15日のメッセージを未来につなぐための企画展です。ぜひご来館ください。

期 間 9月15日(水)～令和4年2月26日(土)

場 所 本別町歴史民俗資料館

開館時間 火～土曜日 午前9時～午後4時

休 館 日 日・月曜日、祝日、年末年始

入 場 料 無料

そ の 他 団体でご来館される場合は、事前にご連絡ください。

詳細 本別町歴史民俗資料館（本別町北2丁目）

☎22-2141 内線410

図書館 ☎22-5112

陸別町から

りくべつ鉄道乗車キャンペーン実施中

りくべつ鉄道では、毎月25名の方に素敵な景品が抽選で当たる「りくべつ鉄道乗車キャンペーン」(陸別町観光協会主催)を10月24日まで実施しています。期間中「気動車の乗車・運転体験(毎月第2・第4土曜、日曜運行)」「トロッキ乗車体験(毎週土曜、日曜運行)」をされた方に、抽選券と牛乳無料引換券をお渡ししています。



詳細 りくべつ鉄道 ☎27-2244

情報BOX

☎…電話番号
 ☎…ファクス
 (H)…ホームページ
 (M)…メールアドレス

お知らせ

第31回「公証週間」電話相談のご案内

10月1日から7日まで公証週間です。公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部において、同期間中、電話相談を実施します。

期間 10月1日(金)～7日(木)

受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時30分

相談先 ☎03-3502-8239

内容 遺言、任意後見契約など公証事務全般

詳細 釧路地方事務局総務課

☎0154-31-5010

年に1度は健診を受けましょう！

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さんの健診費用の一部を補助しています。35歳から74歳の被保険者へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳から74歳の被扶養者へはメタ

ボリックシンドロームに着目した「特定健康調査」の2つの健診をご用意しています。また、生活習慣改善のために、メタボリスクの高い方に保健師による健康サポート（特定保健指導）を実施していますので、こちらもぜひご利用ください。

詳細 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部

☎011-726-0352

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。加入できる事業主…建設業を営む方対象となる労働者…建設業の現場で働く人

掛金…月額310円（10月から月額320円）

詳細 建設業退職金共済事業本部
☎03-6731-2867

ひとり親家庭の巡回相談を実施します

母子家庭等就業・自立支援センターの職員によるひとり親家庭の父母・寡婦を対象とした生活、就業、離婚等の相談を行います。

開催日 10月13日(水)

時間 午後1時30分～3時30分

場所 足寄町役場1階会議室1

対象 十勝管内在住のひとり親家庭の父母・寡婦

申込期限 10月12日(火)（当日申込可能）

詳細・申込先 帯広市社会福祉協議会

母子家庭等就業・自立支援センター

☎0155-20-7751

☎0155-21-2415

募集

防衛医科大学校医学科学生・看護学科学生（自衛官候補看護学生）を募集

募集資格 18歳以上21歳未満の者、高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）

受付期間 【医学科学生】10月13日(水)まで 【看護学生】10月6日(水)まで

一次試験日 【医学科学生】10月23日(土) 【看護学生】10月16日(土)

詳細 自衛隊帯広募集案内所
☎0155-23-8718

町職員人事

新人を紹介します



あいざわ しゅんぺい
相澤 駿兵
建設課上下水道室
主事

年齢 25歳

出身 足寄町

趣味 食歩き

この度自身が生まれ育った足寄町で新規採用職員として勤めさせていただくことになりました。まだまだ未熟ではありますが、少しでも早く業務を覚え、足寄町に貢献できるよう尽力します。

うちの人気者

佐藤 暖^{だんちゃん}

(平成31年4月7日生まれ)
我が家の三男坊はいつもニコニコ。特に大好物のカレーのときは普段の倍以上の笑顔を見せます。たくさん食べてお兄ちゃん達のように元気に育ってください。

幸貴・静香^{しずか}さんの子
(茂喜登牛)



平野 ゆいと^{ゆうとちゃん} 結士^{けし}

(令和元年9月19日生まれ)
車が好きで、お散歩中に大きな声で「ダンプ」「ローリー」と教えてくれます。最近は、お手伝いもしてくれるようになりました。優しく元気に育ってね。

聡・雅代^{あや}さんの子
(北3条)

「うちの人気者」では2歳前後の子どもを毎月2～3人掲載しています。
掲載を希望される方は、お気軽に役場総務課広報広聴担当までご連絡ください！
町ホームページ投稿フォームでも受け付けています。
☎28-3850
<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/>



ひとのうごき

8月末の住民基本台帳

人 口	6, 5 7 8 人	(+ 3)
男	3, 2 4 1 人	(+ 1)
女	3, 3 3 7 人	(+ 2)
世 帯	3, 4 4 0 世帯	(- 2)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

今月の表紙

三英の卓球台で卓球を楽しむ初代アユミちゃんと2代目アユミちゃん

編集後記

☆今回、東京オリンピック・パラリンピックのサプライヤーである株式会社三英の三英TTF事業所を取材させていただきました。三英TTF事業所は卓球台の開発から製造、試験まで一貫して行う世界でも類をみない工場であることや、製造技術向上の取り組みのお話もお聞きすることができました。取材にご協力いただきました吉澤今朝男工場長および工場の皆さんにお礼を申し上げます。
☆新型コロナウイルス感染症が拡大していますが、終息後に卓球を楽しんでいる様子取材できれば良いと思います。

広報あしよろ9月号 No.821

発 行：足寄町
編 集：総務課総務室 ☎28-3850
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

UD FONT この情報誌は、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。